



令和5年1月12日

箱根町記者発表資料

箱根町初！女性活躍推進セミナーの開催について

組織人事のプロフェッショナル、国家資格キャリアコンサルタントとして男女問わず、多くの方のキャリア支援で活躍する本木和子さんを講師・ファシリテーターとしてお招きし、箱根町初の女性活躍推進セミナーを開催します。

【セミナー概要】

1 講師・ファシリテーター

ODCatalyst 代表 本木 和子さん

2 講座名

女性活躍推進セミナー：箱根で働く女性のお悩み相談室
～5年後、10年後も自分らしくイキイキと働くために～

3 内容

豊富な組織人事、キャリア支援やご自身の経験をふまえたキャリア理論に関する講義の後、受講者の皆さんからの質問や日々働く上での悩みについてお答えいただきます。

普段なかなか出会うことのない他社や他業種、多世代の女性の皆さんとの交流、意見交換の場、また女性従業員の皆様へのキャリア研修としてもご活用いただけます。

4 日時・場所

①令和5年1月18日（水）午後2時30分から4時

場所：町総合保健福祉センター さくら館 会議室

（〒250-0401 足柄下郡箱根町宮城野881-1）

②令和5年1月24日（火）午後2時30分から4時

場所：仙石原文化センター（仙石原公民館）第1会議室

（〒250-0631 足柄下郡箱根町仙石原842）

5 定員

各回15名

6 参加費

無料

7 対象

箱根町在住または在勤の女性で、内容に興味のある方

企業や団体にお勤めの方（年数や役職は問いません）個人事業主、求職中の方などどなたでもお越しいただけます。

※町在住または在勤の方優先ですが、町外の方で受講を希望される方もお問い合わせください。

8 申込方法

電話、メール、FAX または窓口にて

①氏名（ふりがな）②住所 ③電話番号 ④職種 ⑤講師への質問等（任意）
をお知らせください。

※事業所からの申し込みの場合、受講者全員の氏名をお知らせください。

9 申込期限

① 1月18日開催分 ⇒ 1月16日（月）

② 1月24日開催分 ⇒ 1月20日（金）

照会・申込先

箱根町総務部町民課コミュニティ推進係

担当 尾形

電話 0460-85-7160/0460-85-5872

E-mail sogomado@town.hakone.kanagawa.jp

箱根で働く女性のお悩み相談室

～5年後、10年後も自分らしくイキキと働くために～

「あこがれの職業についたけど、モチベーションの維持って難しい・・・」

「時短勤務だけど、新しいプロジェクトに手を挙げてもいいのかな。」

「ロールモデルが見つからない。他の職場ではどんな人がいるのかなあ。」

「これまでのリーダーは全て男性だったけれど、自分にも可能？」

「プライベートも、仕事も、どちらも全力で。それって欲張り？」

こんなお悩みやモヤモヤ、ありませんか？



組織人事のプロフェッショナル、国家資格キャリアコンサルタントとして男女問わず、多くの方のキャリア支援でご活躍されている本木和子さんを講師・ファシリテーターとしてお招きし、町で働く女性向けのセミナーを開催します。

少しの時間、職場や家庭を離れて、じっくりと自分のキャリアを見つめてみませんか？普段なかなか出会うことのない、他の会社や業種で働く多世代の女性の皆さんと交流し、日々の思いを共有してみませんか？

<町内事業所の皆さまへ>

ぜひこの機会を女性従業員の皆さまのキャリア研修の一環としてご活用ください。

講師 ODCatalyst 代表 本木和子さん

平塚市出身、小田原市在住。結婚、出産、転職などを経ながら、通信機や計測器メーカーなど数社の外資系企業に勤め、後半15年は人事部門の統括責任者を務める。在職中は、1,000人以上の採用面接、人事評価管理、M&A対応、人材開発などに従事。2018年独立。現在は企業が持つ課題に対して、組織人事の専門家として、コンサルティングやコーチング、研修などを提供している。国家資格キャリアコンサルタント、DiSC®認定トレーナー、産業カウンセラー。

講師 本木さんから皆さんへのメッセージがあります。ぜひ2次元コードを読み込んでお聞きください♪



①令和5年1月18日(水) 開催分

時間:14:30～16:00

場所:さくら館

②令和5年1月24日(火)開催分

時間:14:30～16:00

場所:仙石原文化センター会議室

※①、②は同じ内容です。

定員 各回15名（申込先着順）

参加費 無料

対象 箱根町在住または在勤の女性で、内容に興味のある方

企業や団体にお勤めの方（年数や役職は問いません）

個人事業主、求職中の方などどなたでもお越しいただけます。

※町在住または在勤の方優先ですが、町外の方で受講を希望される方もお問い合わせください。

申込み 電話、メール、FAX または窓口にて

①氏名（ふりがな）②住所 ③電話番号 ④職種

⑤講師への質問等（任意）をお知らせください。

※事業所で複数名お申込みいただく場合は受講者全員の氏名をお知らせください。

申込締切 ①1月18日開催分 1月16日（月）

②1月24日開催分 1月20日（金）

箱根町役場町民課 電話 0460-85-7160 ファックス 0460-85-5872
メール sogomado@town.hakone.kanagawa.jp

※受講者の皆様へのお願い

- ・会場ではマスクの着用をお願いいたします。
- ・会場入り口にて手指消毒をお願いいたします。
- ・体調のすぐれない方は、参加をご遠慮ください。
- ・やむを得ず、セミナーを中止とさせていただく場合がございます。

女性活躍に関する国の取組み紹介

厚生労働省

女性活躍推進企業認定「えるぼし・プラチナえるぼし認定」とは？

「女性活躍推進法」に基づき、女性の活躍推進に関する状況などが優良な企業を認定する制度です。基準を満たし、認定を受けた事業主は、認定マークを商品や広告に付してPRすることで、人材の確保や企業イメージの向上等につながる事が期待できます。



詳細は厚生労働省 HP をご覧ください